

2020年度 支援サービスいずみ 事業計画

支援サービスいずみ

管理者 溝口吉郎

【事業目的】

介護保険法の理念に基づいた居宅介護支援のサービスを通して

- ① 住みなれた地域・在宅でのその人らしい生き活きとした生活の実現を目指します。
- ② 行政・医療・施設・居宅サービス事業者・地域包括支援センター・地域の資源を活用した、「自立支援」「地域」「生活クラブ10の基本ケア」の視点に立ったサービスを提供します。
- ③ 本人・家族の思いを実現します。

【事業計画（方針）】（事業方針）

- ① 利用者ニーズと家族のニーズを的確にとらえ、自立支援、重度化防止を目標に特定事業所として質の高いケアマネジメントを行います。
 - ・地域包括ケア、生活クラブ10の基本ケアの視点を持ち、見つかった地域課題については地域包括支援センターと連携し、地域ケア会議開催を通して解決を目指します。
- ② 法令を遵守し、個人情報保護に留意した情報提供及び情報開示、並びに説明責任を果たします。
 - ・サービスの提供にあたっては計画について十分な説明を行い、利用者の理解と同意を得ていきます。
 - ・法令・個人情報保護に関する研修の実施、マニュアルを整備し、職員の意識を高めます。
- ③ 地域から信頼され、選択される取り組みを行います。
 - ・事業所内で相互に点検を行い、業務内容を確認しあう事で、適切なプロセスに沿っているか確認する機会を作ります。
 - ・専門研修・事業所内研修への参加及び自己研鑽を行う事により、各々の専門性を高めます。
 - ・職員会議（1/月）・ミーティング（1/週）、他法人、地域包括支援センターと共同の事例検討会（2/年）を実施し、情報の共有化・スキルの向上を図ります。
- ④ 地域包括ケアの視点に基づいたサービスを提供します。
 - ・居宅分科会・圏域別事例検討会・ケアマネージャー交流会への参加、地域包括センターとの連携を通じて地域の情報収集に努めます。
 - ・地域の活動への参加、地域の資源を活用する中で、不足している地域資源の発見に努めます。
- ⑤ 利用者が安心できる環境を作ります。
 - ・法人内他事業所との連携を密に図ります。
 - ・法人外事業所の情報を収集・共有し、適切な事業所選択を支援します。
- ⑥ 生活における食を大切にします。
 - ・疾病・生活スタイルに合わせた食事が取れるようサービスを調整します。
 - ・食の専門家の力を活用して、おいしく食べ続ける事が出来るよう、口腔機能の維持・向上に努めます。
- ⑦ 相談の専門職集団としての力を法人に還元し、法人理念の実現を目指します。
 - ・法人内研修での講師を担います。
- ⑧ 働きやすく、働き続けられる職場づくり

- ・事業所内の業務を見直し、効率化を図ります。
- ・書類、業務を統合し業務負担を軽減します。
- ・ハラスメント許さない事はもちろん、権利として認められている休暇、休業の取得を奨励します。また、事業所内で助け合えるかんを作りお互いにフォローしあえる職場づくりを進めます。

【事業計画（数値目標）】

- ① 月間請求ケアプラン数：介護プラン 165 件+委託プラン 20 件
 - ・各ケアマネージャーの目標担当件数を決め、責任を持って担当します。

【会議計画】

- ① 職員会議：1/月 ミーティング：1/週 の頻度で開催します。
 - ・法令に関する情報の周知、地域・事業所・利用者情報の共有、ケアマネジメントの質の向上を目的として開催します。
- ② 事業所内事例検討会：2/年
 - ・実際のケースを通じて相談技術の共有、ケアマネージャーとしての専門性の向上を図ります。

【委員会計画】

- ① ケース検討委員会：1/週 ケアプラン内容の検討、困難ケースの検討
- ② 苦情対応委員会：1/2 月 寄せられた苦情に対する対応と解決の進捗確認、防止策の検討
- ③ 環境整備委員会：1/2 月 事業所内外の環境整備・点検と必要物品の確認補充

【研修計画】

- ① 専門研修として基礎研修・更新研修に参加します。
 - ・介護支援専門員専門研修Ⅱ：子島
 - ・介護支援専門員専門研修Ⅰ：平田
 - ・主任介護支援専門員研修：池本
- ② ケアプラン研修・アセスメントに関する研修、認知症理解に関する研修、相談技術に関する研修に参加します。
 - *頻度・対象については別紙「支援サービスいずみ 年間研修計画」を参照

【その他】

- ① パスレル保谷の一員としての活動
 - ・1月の運営協議会に参加する。
 - ・パスレル祭りへの参加（10月）
 - ・主任ケアマネージャー研究協議会への参加

以上